

〈佐呂間町民憲章〉

若い力をそだて
伸びゆく文化のまちをつくります

61.7



(町内学童陸上競技大会)

楽しい一日を

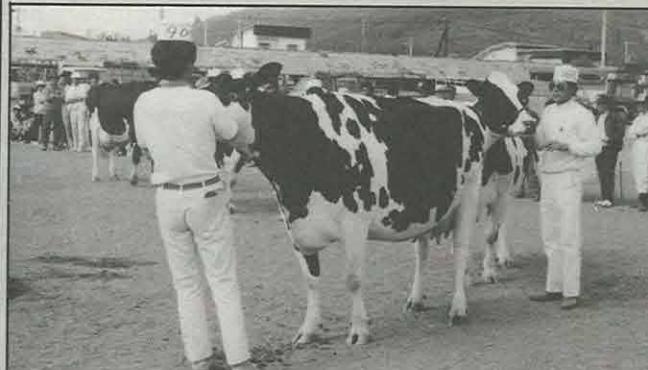
畜まつり



農協婦人部
若妻会による踊り



華麗な競演? 家畜品評会



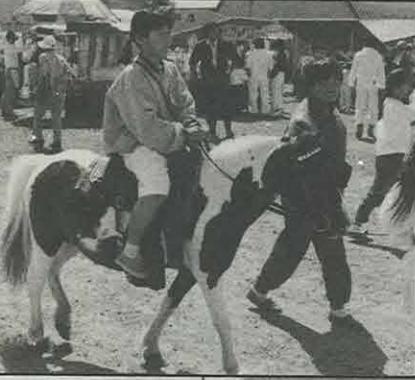
賞品はだれの手に!! 幸せさがそう



お知らせ
当日、お落し物として
黄色の財布が届いており
ますので心あたりの方は
役場産業課畜政係までご
連絡ください。



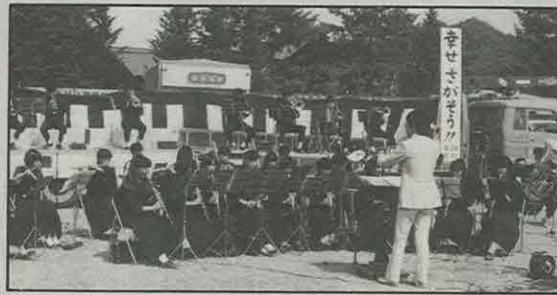
今年も人気のポニーと遊ぼう!!



青空の下で

第10回家

美しい音色にうつとり
奏 佐呂間高校吹奏楽の演



みんな大爆笑豚レース



組合長、仲々決まって
いますよ!

悪戦苦闘中の助役

保険料の納め忘れはありませんか

國 民 年 金



農業、漁業及び自営業を営んでおられる方は第一号被保険者として引き続き保険料を納めていただくことになります。保険料は本年四月一日から月額七、一〇〇円です。

国民年金に加入していても保険料を納めていないと、万一事故があったとき障害、遺族基礎年金が受けられなく、将来の老齢基礎年金にも影響を及ぼすことになります。

確実に年金が受けられるように、日頃から保険料の納め忘れないように注意しましょう。



「問」

新年金制度により、六十歳以上の人も国民年金に任意加入できると聞きましたが、どんな人が加入できるのでしょうか。

「答」

新しい国民年金では、六十歳以降も六十五歳に達するまでの間は任意加入できるようになりました。



不足分を任意加入することになります。

さらに、老齢基礎年金を受けられる人でも未加入期間や保険料未納期間及び保険料免除期間があるため、その年金額が満額とならない人は、任意加入することにより、年金額を満額（昭和六十一年度価格で六二三一、八〇〇円）に近づけることができます。

なお、任意加入して、六十

五歳になるまでに年金額が満額となる場合は、それ以上任意加入しても年金額は増えませんので注意が必要となります。

国や地方公共団体が、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるような幅広い活動を行なうためには、たくさんの資金が必要です。

この資金の大部分は、国民みんなで出し合っている税で賄われていますから、税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくための、いわば

みんなで出しあっている税で賄われていますから、税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくための、いわば会費であるといえましょう。このように、私たちの生活に重大な役割を果たしている税について、そのしくみや使

税のしるべ

◎ 税に関する高校生の作文募集

いみなどを、納税者はもちろんのこと、次代を担う高校生の皆さんにも正しく理解していただく必要があります。

国税庁をはじめ、全国の国税局、税務署では、高校生の皆さんから「税に関する作文」を募集しています。テーマは、税について日ごろ考えてることや意見など、税に関することであればなんでも結構です。奮って応募して下さい。

◆ 応募点数と字数

一人一編 三千字以内

◆ 締切り

九月五日（金） 最寄りの税務署へお送り下さい。

◆ 表彰

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

今月の納稅は 國民健康保険税

（二期）です

忘れずに納めましょう

七月三十日

議会のうさき

第二回 定例町議会

第一回定例町議会が六月十日、十一日開会され、条例と予算などが議決されました。

条例

▼条例の制定

○佐呂間町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

主な改正点

・国民健康保険税の課税限度額が三十七万円になりました。

・国民健康保険税軽減の算定基準額が次のようになりました

○六割軽減＝総所得金額二十万円以下の方

七万円以下の世帯

○四割軽減＝総所得金額二十万円に被保険者（世帯主を除く）一人につき二十万円を加え

第二回定例町議会 町長行政報告 (要旨)

○野ねずみ被害について

このことについて、融雪早々調査を行いましたが、民有林は

た額以下の世帯

○佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

法人町民税の納期限の延長に係る延滞金の特例の申告基準日が民法第百四十二条に規定する休日、又は毎月の第二土曜日若しくは第三土曜日又は十二月二十九日、同月三十日若しくは同月三十一日に該当するときはこ

人工造林地が約四千ヘクタールあり、森林組合の調査では二百五十四ヘクタールが被害にあります。

内訳としては、改植を必要とするのが二十六ヘクタール、被害を受けたが、改植を必要としないものが十八ヘクタール、被害木を間伐等として伐採できるものが七十三ヘクタール、極めて軽微なものが百三十七ヘクタールであります。

今後の対応については、今回の被害が今年度も発生する心配もありますので、四千ヘクタールのうち、三千ヘクタールは防除を行わなければならぬといふことがあります。

費用は千二百六十万円程度で国補助が確保されれば二分の一が交付されますので、現在、支庁、道と打ち合せしております。

又、残額については森林組合から個人等が負担するのも仲々困難であるため、町も助成等を検討していただきたいという申し入れを受けております。

町有林の被害は、若齢林八十ヘクタールのうち七ヘクタールであります。

今後の防除については三百ヘクタール位で、費用は百三十万

円であり、次回の議会で予算補正し、実施していきたいと考えております。

○中国残留日本人孤児について

既に新聞、テレビ等で報道されておりますように中国残留日本人孤児の第十一回訪日調査で胡玉亭さんが、本町浪速の芦沢吉夫さんの三男喬さんと確認され、六月七日、本町に帰郷しております。

将来の方向については、帰町中に充分話しあわると考えておりますが、六月十二日に中国へ帰るということでありますので町としても歓送迎会を行いたいと考えております。

彼らの翌日とすることに改められました。

※くわしいことは役場財政課

町民税係へお尋ね下さい。

予算

事業補助金

四千五百四十万円

△三百三十三万円

若里地区船揚場整備事業

三千九百九十一万円

漁港改修事業負担金

九百九十一万円

町有林特別会計繰出金

△二百三十三万円

佐呂間町老人保健特別会計繰出金

△六百四十八万円

新地域農業生産総合振興対策事業補助金

三百五十万円

衆議院議員選挙委託金

四百九十五万円

漁港改修事業分担金

△三百三十三万円

佐呂間町議員選挙委託金

△三百三十三万円

佐呂間町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

各課・室の事務担当が一部変更になりました。

佐呂間町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

四千五百四十万円

若里地区船揚場整備事業補助金

一千九十六万円

佐呂間林業公社出資金戻入金

三百五十万円

前年度繰越金

五百七十五万円

公有施設受電設備改善工事

二百四十四万円

新地域農業生産総合振興対策

（才出）

九千七百三十三万円が追加され、予算の総額が八億八千五十九万五千円になりました。

△六百四十八万円
・前年度繰越金
一千万円

国庫負担金等返還金
六百八十三万円

△三百三十三万円
・國庫負担金等返還金
一千万円

工事請負 契約の締結

予備費 △三百六十六万円
河川災害復旧測量委託料
百六万円

報告

昭和六十一年第三回臨時町議会において、本委員会に付託の本件は、慎重審議の結果、修正可決の決定報告があり承認されました。

(要旨六月号掲載済)

も職責上差があつてもしかるべきであり、管内平均額の学識経験三十三万円、議会選出二十五万円が妥当であるとの意見の一一致がみられた。

※改正額別表のとおり

専決処分

◎工事請負契約の締結について
原案可決
次の通り工事請負契約が締結されます。

- 一、契約の目的
佐呂間町体育館改修工事
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約の金額
三九、六八〇、〇〇〇円
- 四、契約の相手方
株式会社 岸組

◎昭和六十一年度佐呂間町一般会計補正予算(第二号)
— 承認 —

才出予算の増減によるもので
予算の総額に変更はありません

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才出)

・牧野内草地開発事業再振工事
二百六十万円

◎佐呂間町立佐呂間保育所条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

◎佐呂間町立佐呂間幼稚園の入園料及び保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

★総務財政常任委員会
◎佐呂間町営バス設置及び運行管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

昭和六十一年第三回臨時町議会において、本委員会に付託の本件は、慎重審議の結果、修正可決の決定報告があり承認されました。

(理由)
今回提出されました報酬額について、管内町村を比較検討しましたところ、農業委員、教育委員、交通指導員についてはおむね平均額ではあります、監査委員については管内平均を下回っており、又、他の委員と

別表

職名	報酬額
監査委員 学議会 選出	年額 330,000円 250,000円
農業委員 会長 代	293,000円 243,000円 190,000円
教育委員 委員長 代理員	293,000円 243,000円 190,000円
交通指導員 部副指 部導	70,000円 63,000円 55,000円

◎社会文教常任委員会告白
一、期日
四月十九日～二十八日
①京都府竹野郡弥栄町
保健及び社会福祉関係について

30日	24～25日	23日	22日	17日	14日	9日	5日	4日	3日	6月
29日	27日	21日	20日	15日	13日	10～11日	9日	8日	7日	6月

◎道外優良町村行政視察調査報告了承
二、視察地及び視察事項
佐呂間町観光協会通常総会
音楽の広場
佐呂間町戦没者慰靈祭
特別養護老人ホーム「愛の園」運動会
管内図書館(室)等職員及び関係者研修会
佐呂間町戦没者慰靈祭
特別養護老人ホーム「愛の園」運動会
第十八回農業委員会

町政日誌

③山口県大津郡三隅町

保健及び社会福祉関係について

④大阪府南河内千早赤阪村

山村留学制度について

請願

- ◎農林水産物の市場開放阻止・生産物米麦価決定・水田利用再編次期対策など本道農業再建を柱とする地域経済活性化に関する請願書

採択

意見書

- ◎農林水産物の市場開放阻止・生産物米麦価決定・水田利用再編次期対策など本道農業再建を柱とする地域経済活性化に関する要望意見書

提出議員 原案可決
川又、福田、中谷
千葉（清）、定久
佐藤議員

三月十一日から十九日まで開かれた第一回定期町議会において十名の議員が質問をしました。

そのあらましは次のとおりです。

行政

★国鉄用地の確保と
利用についての考
え方は

般質問



★議会各委員会の動向★

4月

8日 社会文教常任委員会

鳥取県東伯町、山口県三隅町
大阪府千早赤阪村

付託案件審議

30日 議会運営特別委員会

（審議内容）老人保健法の改悪に反対し、お年寄りが安心して医療を受ける権利を保障することを求める陳情について

運営について

（審議内容）第二回臨時議会

（審議内容）第一回定期議会

（審議内容）第三回臨時議会

（審議内容）第一回定期議会

（審議内容）第二回定期議会

（審議内容）第一回定期議会

行 政

★国鉄用地の確保と
利用についての考
え方は

○町長
国鉄用地の確保については佐呂間駅構内用地が約二ヘクタールほどありますが、一括して町が購入し、道路を整備したり、又、農協でも希望がありますので、譲渡したいと考えております。利用計画については湧網線廃止に伴い一市四町で十億円程度の

○川又議員
佐呂間小学校の耐力度検査も認定されましたが、国鉄用地の取得に伴い、佐呂間中学校のグランド問題との関連について再度伺います。

○川又議員
尚、計画が出来ましたら当然のことになると思います。

関連施設費がありますが、まだ内部協議をしておりませんのでこれと共に計画を作る段階といふことでご承知願いたいと思います。

- ◎農林水産物の市場開放阻止・生産物米麦価決定・水田利用再編次期対策など本道農業再建を柱とする地域経済活性化に関する請願書

5月27日の継続審議

5日 産業建設常任委員会

所管事務調査

六牧場を調査

（調査内容）大成第一牧場他

（調査内容）議会運営特別委員会

（調査内容）第二回定期議会

（調査内容）第一回定期議会

○町長 教育委員会と充分協議し、早目に結論を出したいと考えております。

★行政改革推進委員会の答申について

○千葉(清)議員

町の単独補助金について答申があつたところですが、その効果について検討しながら今後に対応すべきであると思います。

合に対する補助の効果は、例えば林協若佐工場や森林組合に対する補助は。

又、乳検組合に対する補助は年間三百五十万円行つており、あと一年間ありますが、酪農家



(佐呂間駅構内)

にとつて必要なものであり検討し存続することを希望しますが今後の考えは。

○町長

林協若佐工場は残念ながら、設立当初の目的、いわゆるカラ松を主体とすることには現在、需要の関係でなっておりません。ただし、四の字工法での製品が作られており、雇用についても二工場合せて六十一名が働いており、雇用の面からは当初の計画どおりに行つております。

今後、カラ松が建築材等に多く使われて行くようになれば四の字工法が活用されるのではないかと考えています。

森林組合のチップ工場についても現在、林業関係が非常に悪化しておりますが、設備改善を行かれるのではないかと思いま

す。

又、これと同時に電力問題等も改善し、電力料金だけで年間約百万円を節約しており、こういうことからも補助効果はあると考えております。

○千葉(清)議員

町の単独補助金について答申があつたところですが、その効果について検討しながら今後に

対応すべきであると思います。

乳検組合の補助金は現在、三

百五十万円を三年間(六十二年度まで)とすることで補助しておりますので三年間は行う考

ります。

それ以来は、乳検組合というの酪農家だけが受益している訳であり、これを十年、十五年も続けるという行政のあり方が

今日問われており、やはり新しい面に少ない財源を投入し、よ

ることになりますが、補助の方について今後の対応についての考えは、再度伺います。

○町長

現在使用原木の町内供給は、後で林協に聞き答えたいと思

ます。

それから今までに交付した補助金を目的にそつていいなからどうするという考えは持つておりません。

今後の対応はケーブルハイケ

スで考えて行きたいと考えてお

ります。



(答申書を町長に提出する橋本会長)

★国政の動向並びに 行革の押し付けに 対する考え方につ いて

○室井議員

①国の財政の今日に至った経緯に対する見解や国鉄の再建に対しての国の大綱をどう受けとめていいのか。

②国の地方行革大綱をどう受けとめているのか。

③本町行革委への諮詢、答申についての國の権能、又、今日までのみずから行政運営をどう評価するのか。

④国民宿舎の今後に対する考え方など、どのような見解もなかつたのか。

④国民宿舎の今後に対する考え方など、どのような見解もなかつたのか。

①今日の国の膨大な累積赤字の原因は昭和四十八年からの石油ショックによる日本経済の急激な低落を回避するために行つた公共事業にあります。

しかし、これによって外因の石油資源による日本の産業経済が衰退しないでいるのも事実であります。

本町においても公債費の比率は五十年度七・七%が六十年度では十五%を超えるだろうと考えており、いわゆる日本の景気浮揚、経済の落ち込みをなくそうということと土地改良、その他に投資をして来たことが今日の財政を圧迫した最大の原因であると認識しております。

又、国鉄は公共事業拡大による道路整備、技術の進歩による自動車の普及に対応できなかつたことに加え、職員の調整ができないなかつたことが国鉄の赤字の原因となつており、現在、ローカル線を切り捨て、民営化といふ事態を向かえておりますが、そういう努力が足りなかつたのではないかと考えております。

②③④行政改革というのは、現

在までの行政に対する反省し、行政の組織、姿勢というものを経費をかけないで改善していくものであり、地方自治体においても当然進めなければならないと思います。

ただし、そのことが地方行政の権能を阻害してはいけないことを当然であり、又、権能を抑制してないと考えております。

本町行革委の答申についても謙虚に受けとめるべきものは受けとめて、反省すべきものは反省し、改善すべきものは改善して行きたいと考えております。又、行革委において自由に討議をしてもらうために私は出席しておりますので、内部討議の過程について把握しております。

○室井議員 湧網線廃止に当つての国鉄の態度について再度伺います。

○町長 国鉄としてはバス転換を考えており、沿線一市四町もバス転換にすることで決まっており、地元負担の少ない方法、より便利な交通機関として住民の足を確保して行く方針で現在進めております。

ただ、このことが地方行政の権能を阻害してはいけないことを当然であり、又、権能を抑制してないと考えております。

★行政改革推進委員会答申とその対応について

★行政改革推進委員会答申とその対応

○為広議員

昨年十二月定例議会で質問しましたが、審議中であるので答弁はさけたいとのことでしたが今回、答申が提出されましたので次の点について伺います。

①現在、事業実施の場合、それぞれの課において計画、立案等

を分担しておりますが、それを一本化し、計画立案から完成まで責任体制を一本化することが効果的であると考えますが。

②簡易水道と営農用水との一本化について。

③支所、出張所の委託化について

④農業委員の定数問題について

又、管内の定数状況は。

○町長 ①現在、予算編成の段階においては序内会議として、町長、助役、関係課長、補佐が集り骨格を作っておりますが、その過程において質問のありましたことはある程度行つているのではないかと考えております。

今後、指摘のありましたこと

- 為広議員
- ①第二次廃止対象路線十四線中保留四線については二年間の存続が閣議決定されましたが、この配慮はどういうことであるのか見解を伺います。
- 又、湧網線廃止を向かえた現状をふまえ次の点について伺います。
- ②転換日に向けた作業はどのような形で進められるのか。
- ③路線の決定、ダイヤの問題はどうなるのか。
- 又、サロマ湖観光開発を含め女満別空港発着の急行バスの運行について。
- ④運行路線の整備はどうなるのか、特に永代橋について。
- ⑤関連住民の意向調査はどうのうな形で行うのか。
- ⑥国鉄余剰人員の受け入れについて。
- ⑦関連事業の配分についてどう考えているのか。
- 又、どのような事業が関連事業となり、本町の懸案事項と関連はもてないのか。

- 町長
- ①保留四線については湧網線と同様、運輸大臣が廃止について認可しておりますので存続するということではなく、まだ協議会が開催されておりませんので

- これから協議会に入るということになると新会社設立までに間に合わないので、その間ににおける赤字を全額国が補填するということであり、湧網線も五年間は国から赤字補填される訳で同じことになります。
- それがもし何かのことで存続します。
- 又、湧網線廃止を向かえた現状をふまえ次の点について伺います。
- ②代替バス運行についてこれらは法に基づいた協議会で行われ、その下の幹事会で具体的な計画を練るよう先生般の協議会で決定しております。
- 幹事会で計画ができましたら一市四町の代表者に内容を見せ



(湧 網 線)

それから協議会に提出することになつております。

幹事会で作成した計画は議会にも報告し、充分理解していた

だくよう考へております。

③運輸省とも打ち合せをしてお

りますがあくまでも国鉄の代替バスということなので本来は線路に沿つてバスを走らせて欲しいといふことあります。

具体例では本町の場合、一本

位は浜佐呂間から富武士に行く

ようにできぬものかというこ

とも提起しましたが認められま

せんでした。

仲々規制が強く、地元の要望

を受け入れていただくことがで

きないのが現状ですが、今後も

努力してまいりたいと思つてお

ります。

④路線については橋梁の有効幅

員が6mとということあります

が実際には5・5mしか使えな

い所もあり、現在の大型バスは

片側3m余りの幅員が必要であ

り、6mの幅員であつても交差

する時は至難のため橋梁の前後

に待避所を設けるべきだと提案

しております。

又、一番問題になつてゐる橋

は永代橋、芭露橋、時雨橋では

ないだろかと考へております

⑤今年に入つてからの自治会長

会議にも提案しておりますので

時期を見て関係地域の自治会と充分協議して行こうと考えております。

特に停留所についてはあまり

多く設けると運行時間がかかりますので、一日五ないし六往復

の中には急行の運行も考えてみ

る必要があるのではないかと考

えております。

これらについては現在の国鉄

よりも利用度合が悪くならない

ようにそして地域の足を守つて

いけるようなことで取り進みた

いと考えております。

⑥本町にも正式に要請はありま

すがお断りしている状況であり

ます。

⑦関連事業は各市町が計画した

ものに対し運輸省が認めるか

どうかが問題で、例えば鉄道跡

地に交通公園を作るとか、バス

を利用するため道を作ると

かが対象になると考え、現在、

転換をした町村について調査を

しております。

○町長

★酪農危機対策について

計画の素案ができた段階で議会と協議したいと考えております。

○千葉(四)議員

今回、農林水産省と中央酪農

会議で本道の六十一年度生乳生

産量の生産調整を十三万七千ト

ンと発表、又、消費の低迷とバ

○町長

★酪農の現状と対策について

酪農の現状は過去においてかなりの設備投資が行われた時代があり、そうした影響が乳価の低迷という事態を向かえ、負債整理資金が創設され、利子補給

が行われております。

これは五十六年から始まつて

おり、三・五%から五%の間で

国、道、市町村でも利子補給し

定例議会で既存牧野周辺で適当な土地があつたら購入し、拡張して行きたいとのことでしたがあの後の動向は。

○川又議員

★牧野拡張計画と内部施設整備について

酪農の現状は過去においてか

なりの設備投資が行われた時代

があり、そうした影響が乳価の

低迷という事態を向かえ、負債

整理資金が創設され、利子補給

が行われております。

これは五十六年から始まつて

おり、三・五%から五%の間で

国、道、市町村でも利子補給し

その後の動向は。

○町長

牧野拡張は既設の栃木牧野の隣接地を牧野利用組合長会議で

もご努力いただき折衝を重ねて

おりますが、造林地であり町外

所有者もあり、ここに作るとす

ればかなりの財政負担になる

ことと、現在、町有林又は

民地の荒廃地で既設牧野と接続

している所を考えたは、どうかと

いうこともありますし、又、乳

価の値下がり等酪農経営事情の

変化の中で将来的にも現在の頭

最終年度は昭和八十年まで続けていることで行つております。

乳価は現在、保証価格が設定され、乳量も制限されておりま

すが、今日の情勢は需要が伸びないということで量が減らされ

るのではないか。

又、価格は飼料価格の値下があり、個体価格の高騰等が乳価にかなり影響して来る懸念して

おります。

管内開発期成会でも量、価格とも現状より下げないよう関係機関に陳情することになつております。

しかし現状確保は極めて困難であろうと考へております。

又、町内対策としては牧野の整備等の継続、負債整理資金の継続と低金利化を要請したいと考へております。

しかしながら、管内開発期成会でも量、価格とも現状より下げないよう関係機関に陳情することになつております。

しかし現状確保は極めて困難であろうと考へております。

又、町内対策としては牧野の整備等の継続、負債整理資金の継続と低金利化を要請したいと考へております。

又、人工授精施設は第二牧場で三施設五百頭収容できますが第一牧場では二施設三百頭ぐら

いしか収容できなく、運営上支障もあり、経費もかかります。

で栃木第一牧場にも設置しては

る所の動向は。

農林

★酪農危機対策について



(北) 牧 場

数が確保できるかどうかということも考慮しながら整備を行かなければならぬと考えております。

○産業課長

牧野整備については牧野利用組合長会議で協議し進めておりましたが、五十八年度から公共育成牧場整備事業で造成三・五haを整備二十九ha程を六十二年度までに、又、団体営事業でも造成を二十一ha行つておりますが、これらを含め計画を六十五年度まで延長して再度内部調整を行いたいと考えております。

牧野の授精施設につきましては、現在、第一牧場には二ヶ所しか授精施設がないことから移動にかかる経費等でかなり牧野経営を圧迫しており検討をしております。現在考えていることは授精施設が公共育成牧場整備事業の中でも可能かどうかであり、支庁や道と検討したいと思いますが、これも組合長とよく協議して取り進めて行きたいと考えております。

本年に間に合わなければ仮設的な考え方で取り進めることは可能ではないかと考えております。

★大成第一牧野の拡張のための国有林払い下げについて

○田宮議員

大成第一牧野は国有林をはさみ左右に分かれています。この国有林の払い下げを受けることによりかなりの頭数が放牧可能となります。どのように考えているか。

○町長

この国有林は造林地約七ヘクタール、天然林の補整育林約十九ヘクタールということで、手も加えられていることからかなり価格が高くなるが、払い下げに色々と条件がついてくるのではないかと思います。

営林署、支局とも充分相談してできることなら早く解決したいと考えております。

★畜肉加工施設の建設促進について

○室井議員

畜肉加工施設の着想について再度伺います。

○町長

現在のと場を将来共存させたための方策としてはやはり加

★貿易の外圧並びに円高の影響について

工施設を付帯させなければならず、又、地元で加工し販売した方がより地元の利益になるということで生産者のためにもなってくと考えておりますので、できれば年度途中で採算性を充分考慮し、これが確保されれば年内に工場建設を行いたいと考えております。

でもう少し様子を見て考えていきたいと思います。

★林業界の不況について

○中谷議員

①現在、佐呂間営林署で毎年九万m³以上の立木が伐採され、約半分は町内の業者が行つてあります。

て

○室井議員

貿易や円高の影響による林業林産業の状況や対策について伺います。

○町長

一次産業を持つ本町にはかなりの影響が出ており、特に林業林産業については、チップ等が二十%の価格低下、又、量を抑制されています。

○町長

国の対策としては基盤整備、工場の統廃合を含めて五ヶ年計画を立てており、今後効果がどのように表われてくるのかにかかる方策を講じると思います。本町としての対策は国がこれから方策を講じると思いますの

①現在、林野の特別会計は一兆円を超す累積赤字があり、利子だけで年間一千億円程あり、毎年ある程度の立木を伐採しなければならなく、又、機構の見直しということで営林署の統廃合等を進めているようあります。

しかし本町林産業者のためにも町内立木資源を存続させていくよう努めて北見営林支局と話し合いを進めて行きたいと考えております。

②チップは現在、円高の影響を受けており政府によって方策を講じるのではないかと期待しているところであります。

現在、チップの取り引きは納えており、事業としては皆伐は縮少し、止むを得ず皆伐をしてもできるだけ二次林の育成を行いたいと考えております。

又、有効活用できる町有林は別途な方法を考え、残された森林を立派に育てて行きたいと考えております。

今後の造林地の保育事業は一般会計から繰り出しをしてでも完全に行つていきたいと考えております。



(共立の町有林)

と考えております。

③現在、町有林は千六百ヘクタール程ありますが、木材価格の低落により非常に苦しい財政状況であり、事業としては皆伐は

豊かな食生活の創造にもつながつくると思いますが住民の利用方法は。

○町長
①関係団体と充分話し合いをしておりませんが、現段階では施設の基本的な維持管理は町で負担しますが電気等を使用する訳ですからある程度の利用者負担も当然必要であると考えております。

②地場產品を企業的に開発するために専門の指導者が必要になつくると思いますが、例えば水産関係では水産試験場の加工部門を担当され退職した方、農業関係では試験場等の方に嘱託をしたいと考えております。費用については関係団体と協議し負担してもらうことを考えております。

③利用については制限はなく、ただ利用する場合には何らかの負担をしてもらうことを考えておりますが、関係機関と協議し更に指導者の確保について取り思っています。

★地場產品開発センターについて

○福田議員

①町民各方面より大きな期待がかけられておりますが運営方法は。

②この事業がより確実にそしてより効果的に進められるために行政としても努力して行きたいと考えております。

このことによつて失業者が出た場合は他の業界では労働者が足りないという状況もありますので細かい配慮をして行きたいと考えます。

③センター設置は若い人達の町づくり、村おこしへの住民参加

○福田議員
①農業全般にわたり当面する問題点をどのようにとらえているのか。

又、これらの課題解決と今後進むべき方向と方策について基本的な姿勢は。

②先進技術、農業情報システムの効率的活用、導入について。

又、試験研究機関の積極的受入れ体制の整備誘致については

○町長
①本町の農業は酪農、畜産で占られ築かれてきましたのでやはり農業政策の重点は今後も酪農

で行かなければならぬと考えております。

酪農は生命工学的なものが非常に発達して來ており、これから酪農に対する課題としては受精卵の分割移植、特にメス、オスの分割受胎の問題があると思ひます。

まだ大きな課題が残されており全部普及できるという体制にはなつておらず、試験研究の成果を見ながら進んで行くものと考えております。

しかし、この研究については契約栽培的な作物を除くと余裕があれば野菜ぐらいしかなく、現在若佐地域で大根を作つてゐるようですが、継続して作るよ

★農業発展方策について

ついて

教 育

又、酪農を除く本町の農業は反対があまりなく、作付するとすれば野菜ぐらいしかなく、現在若佐地域で大根を作つてゐるようですが、継続して作るよ

うであれば農協に野菜の貯蔵施設を作つて奨励していく以外にないと思います。

畑作を拡大していくことは酪農に支障がでてきますから畑作を現状より大きく転換させて行く余裕もないし、農家自身も望んでいないのではないだろうかと考えております。

農に支障ができるから畑作を現状より大きく転換させて行く余裕もないし、農家自身も望んでいないのではないかと考えております。

★教育問題について

○室井議員

①幌岩中学校についての現状と導員について、スポーツ振興の考え方について。また増員する必要があると思いますが。

②体育関係の社会教育主事、指導員について、スキー場、プール等の問題もあります。

おられます。

○室井議員

教育委員、先生方の小規模校特に併置校についてどういった見解を示しているのか再度伺います。



(幌岩中学校)

①昭和五十八年以来二回、校長PTA会長等と統合について協議しております。

生徒数は六十年度十四名、六十一年度十四名、六十二年度十九名、六十三年度十二名、六十四年度十三名、六十五年度八名と推移していくと思われ、したがって教育委員会としては、クラブ活動等々に教育的な問題も考え、統合を進めて行きたいと考えております。

②現在、専門の体育指導員が一名、係が二名、臨時が一名ということで、兼務、施設管理を含め四名、体育指導員が十二名でスポーツの振興に当つております。

幌岩中学校は二学級であり、一番問題になるのは中学校は専門教科であり、先生の配置、教科の配置が仲々できなく、徹底した中学校教育がはかれないということです。

○教育長

山村留学制度（仮称）について、昨年、本町で講演を行つた倉本先生からの提言もあり、既に過疎対策、町の活性化ため商工会等も期待しており、現在までの調査経過と考え方等については。

★山村留学制度（仮称）について

○教育長

教育委員会としては父兄と懇談し、理解を得ながら進めて行きたくと考えております。

そのような考え方なら、栃木県の時のような方法でなく地域に何回も行き統合について説得すべきであると思いますが再度伺います。

○室井議員

小学校の時のようない方法でなく地域に何回も行き統合について説得すべきであると思いますが再度伺います。

福社

★国民健康保険について

○上杉議員

①六十年所得税申告で近年まことに納税額の増加がありましたがこのことが今年度の国民健康保険税にどのように運動してくるのか。

②保健婦一名の増員計画について、保健事業充実のために具体的にどのような方法を考えているのか。

③老人医療について、今後どのように考えているのか。

①納稅額の増加については先般確定申告が終了したばかりなりで具体的な数字は把握しておりません。

○民生課長

次には集団教育、特にクラブ活動、体育について生徒数が少ないので、できかねるといふことで、できるように思いますが。

②保健婦として保健婦学科が増設されますが、これらも含めて保健婦の確保に努めて行きたいと考えております。

③老人保健医療は毎年10%以上伸びており、現在、国会において一部負担金改正が審議されています。

又、在宅老人の往診、国保会計から老保会計への拠出金の見直しがされております。

○教育長

道教委によると、実施については法的に問題ではなく、寄宿舎等の設置については補助の対象となるが、その他についての助成は現在のところないそうです。

○室井議員

国保税は医療給付費の六十五%程度を徴収することになつてあります。しかし、本町は税源がとぼけたために普通調整交付金を受けており、所得が非常に伸びることにより、普通調整交付金が減らされる可能性も出でますので、税率調整ということもあります。そこで、所得が非常に伸びることにより、普通調整交付金が減らされる可能性も出でますので、税率調整ということもあります。

その結果、さらに財政面、寄宿舎等の問題について充分検討、調査して行きたいと考えております。

②保健婦について、配達基準では四名ですが、現在三名で家庭訪問、健康相談、集団検診、衛生教育等について年間計画を立て業務活動をしておりますが三名では家庭訪問、健康診断がおそらくになつて面もあるうかと思いますので、今後、増員について検討し、対応して行きたいと考えております。

又、旭川市の高等看護学校に付属として保健婦学科が増設されますが、これらも含めて保健婦の確保に努めて行きたいと考えております。

③老人保健医療は毎年10%以上伸びており、現在、国会において一部負担金改正が審議されています。

○室井議員

国保税は医療給付費の六十五%程度を徴収することになつてあります。しかし、本町は税源がとぼけたために普通調整交付金を受けており、所得が非常に伸びることにより、普通調整交付金が減らされる可能性も出でますので、税率調整ということもあります。

その結果、さらに財政面、寄宿舎等の問題について充分検討、調査して行きたいと考えております。

②保健婦について、配達基準では四名ですが、現在三名で家庭訪問、健康相談、集団検診、衛生教育等について年間計画を立て業務活動をしておりますが三名では家庭訪問、健康診断がおそらくになつて面もあるうかと思いますので、今後、増員について検討し、対応して行きたいと考えております。

又、旭川市の高等看護学校に付属として保健婦学科が増設されますが、これらも含めて保健婦の確保に努めて行きたいと考えております。

○室井議員

国保税は医療給付費の六十五%程度を徴収することになつてあります。しかし、本町は税源がとぼけたために普通調整交付金を受けており、所得が非常に伸びることにより、普通調整交付金が減らされる可能性も出でますので、税率調整sth

発見、早期治療に努め、医療費の減少を計つて行きたいと考えております。

○上杉議員

町長が選挙公約で述べていた老人ホームについて、現在の老人医療問題を解決するための対応として今後どのように考えていられるのか、再度伺います。

道 路

★産業道路の安全と 保全について

○上杉議員
①町道認定されていない道路について再点検の必要があると思われますが。

②道々、町道の整備等がなされ交通量も急増しており、牛の横断道に安全標識の設置が必要と思われますが。

○工営課長

○町長
私の申しておりましたのは有料の老人ホームのことであり、こういう施設が管内に一ヶ所もないのに検討課題ということでお申し上げた訳です。

行革等の関係で設置については困難であろうということで現在見送っているところです。

①町道の認定は昭和五十六年九月に二百三十五本の道路を町道認定した訳ですが、これは町道路線認定基準要領に基づいて取り進めており、該当すると思われる路線は調査検討し、認定して来ている訳です。

現在、一、二路線を検討している以外には該当ないのではないかと考えております。

尚、今後についても周囲の状況、道路利用状況を充分把握し検討して対処して行きたいと考えております。

②標識の設置は道路が改良されなるような場合に設置しており、現状の道路に牛が通るからといって標識を設置する義務

は管理者にありませんので設置しないだろうと考えております。

ただし、交通安全上、その地先の方が標識を設置する場合に道路用地外なら問題はありません。

せんが道路用地なら占用許可が必要になつてくると思います。

○上杉議員

牛歩道は改良等に伴い取りこぼしになつてあるという経過がまたまた見受けられますが、このような場合はこのまま放置して良いのか再度伺います。

○工営課長

改良工事は着手する前に地先の方々に施工内容の説明、標識等の要望を聞き、その後着手する訳ですから、その時点で申し出ただければ標識の設置はされたと思います。

工事が終つてから要望しても設置しないだろうと考えております。

○上杉議員
行政として対応を放置して止むを得ないと考えているのか再度伺います。

れぞれで設置を考えいただきたいと思います。

○上杉議員

水によるものであると考えております。

簡 水

★若佐簡水の問題について

○千葉(清)議員

若佐簡水は漏水による水不足がみられ當農用水から日量四十トンの給水がされておりますが使用量との差は。

又、林協若佐工場が休業のときは當農用水からの給水は必要ない状況ですが、これら配水管の点検、今後の対応は。

○工営課長
行政としては確かに危険であれば当然設置しなければならないと思いますが、それは當農上問題でありますので町や土現で設置することにはならないと思ひます。

なつております。
この不足はご指摘のように漏水によるものであると考えております。

漏水の調査発見、修理は冬期間は地盤が凍つており作業が困ります。



(若佐簡易水道)

今後の対応として人口の急激な増加、工場の進出があれば当然増設を行わなければなりません。今後は支障ないものと考えております。

○工営課長
若佐簡水は昭和四十五年に給水開始し、最大給水は二百八十トン、計画給水人口は千百人といいますが、それは當農上五十六人で約半分ですが、林協若佐工場で使用する水量が一日六十トンから七十トンで、これ

を加えても充分間に合う計算には道路用地外なら問題はありません。

中国在留
日本人孤児
芦沢喬さん帰町



六月五日、東京都代々木青少年総合センターでの対面調査により、本町浪速の芦沢吉夫さん（三男喬さん）と確認された中国名胡玉亨さんは、七日、母親かの枝さんや親族の待つ自宅に到着しました。

自宅で行われた歓迎会で、喬



さんは、「姉一人しかいないと思っていたが、両親、兄弟全員が健在なのでとてもうれしい」と語っていました。この日、初めて家族みずいらずの一夜を過しました。

翌日からは、家族と共に幌岩小中学校運動会、サロマ湖第二湖口見学などをして、本町での短い滞在期間を過ごしました。

十一日には、町主催による帰国歓迎会が国民宿舎華苑で行われ、町長・議長をはじめ、岡部網走支店長など約二十名が出席し、中国に帰国する喬さんを激励していました。

翌十二日、役場での帰国挨拶の後、女満別空港で母親かる枝さんら親族との別れを告げ東京へ旅立ちました。



五月三十日、国民宿舎華苑において、佐呂間ママさんバレーボール団結成十五周年記念祝賀会が開かれました。

佐呂間ママさんバレーボール団は、昭和四十六年六月に結成し、同四十八年から三年連続道民スポーツ網走大会に出場し、四十九年準優勝、五十年第三位また、五十二年には、念願の全道大会である全道ママさんバレーボール大会に初出場など数々輝かしい成績を残してきました。

五月三十日、国民宿舎華苑において、佐呂間ママさんバレーボール団結成十五周年記念祝賀会が開かれました。

佐呂間ママさん
バレーボール団

結成十五周年を
記念して祝賀会開催

祝賀会では、来賓の船木町長相田バレーボール協会長、小田元バレーボール協会長などが祝辞を述べられました。

また、昭和五十年よりチームを指導してこられた中道寛雄先生にお礼の意味と長い間の労をねぎらって、団員一人ひとりが書いたサインボールを記念に送りました。

この祝賀会は、十五周年を記念して開かれましたが、更に二十年、三十年に向けて頑張つてほしいものです。

暑さにもめげず

佐高強歩大会

六月七日、佐呂間高校の第二十五回強歩大会が行われました

晴天のもと、男子は浜佐呂間富武士を回つて高校までの約四十キロ、女子は知来尚和、富武士を回つて高校までの約二十五キロで、それぞれ健脚を競いました。

生徒は暑さのせいか（？）なかなかピッチがあがらませんでしたが、そこは若さでのりきりほとんどの生徒が完走しましたなお、結果は次のとおりです

（敬称略）

◎ 女子	一位	二位	三位	男子	一位	二位	三位
宇佐美智子	丸山かおり	押野淳喜	山下智淳	郡山守	郡山智淳	押野淳喜	山下智淳
佐藤亜代美	佐藤亜代美	宇佐美智子	丸山かおり	山下智淳	山下智淳	宇佐美智子	丸山かおり
（敬称略）							

新しく交通安全啓発看板を作成

若さ青年団

若さ青年団（團長・小西利幸さん、團員三十二名）作成による新しい交通安全啓発看板が、国道三三三号線若佐中学校入口



家庭の安全を 守るために

佐呂間市街自治会

婦人部研修会

六月九日、佐呂間消防支署において、佐呂間市街自治会婦人部研修会が開かれました。

この研修会は、同自治会婦人部が今年の四月に結成されたことを機会に、家庭の安全を守るために、火災になったときの消防器の使い方、緊急時の心臓マッサージの仕方などを理解し、マスターするために行われたものです。

研修会では、為広婦人部長、相田自治会長の挨拶の後、宮田成したるもので、ほとんど字がみえなくなり、美観も悪いといふことで、新しく作り直すことに成したもので、六月上旬より作業を開始し、毎夜十時ぐらいまで作業を行ひ、六月二十九日に完成しました。

小西団長は、「皆が一致団結してこのよう立派な看板ができあがつたことにより団員の和が深まつた。また、「協力をいたいた各関係機関に感謝しております。」と語っていました。

この新しい看板により、本町での事故が一件でもすくなくなることを期待しております。



昭和六十一年度 佐呂間町戦没者 慰靈祭

昭和六十一年度



今年の戦没者慰靈祭が、六月二十五日、町民センターにおいて遺家族百四十九名、来賓役員四十七名の参列者により、新しい献花慰靈方式により厳しく述べが今年の四月に結成されたことを機会に、家庭の安全を守るために、火災になったときの消防器の使い方、緊急時の心臓マッサージの仕方などを理解し、マスターするために行われたものです。

研修会では、為広婦人部長、相田自治会長の挨拶の後、宮田成したもので、ほとんど字がみえなくなり、美観も悪いといふことで、新しく作り直すことになり、六月上旬より作業を開始し、毎夜十時ぐらいまで作業を行ひ、六月二十九日に完成しました。

小西団長は、「皆が一致団結してこのよう立派な看板ができあがつたことにより団員の和が深まつた。また、「協力をいたいた各関係機関に感謝しております。」と語っていました。

この新しい看板により、本町での事故が一件でもすくなくなることを期待しております。

連合会と町社会福祉協議会のご協力をいただき、「戦没者慰靈祭実行委員会」により、新しい方法で実施することになり、式辞奉呈、北海道知事などの慰靈文奉呈のあと、献花慰靈方式による参列者全員が、純白の菊花を戦没者の御靈前に捧げ、往時を偲び御靈の安らかなるご冥福をお祈りいたしました。

“サロマ湖をみんなで守ろう。”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう!!

社会教育だより

網走管内婦人大会

佐呂間で開催決定

(会長・為広恵美子氏・佐呂間町・略称・網婦協)等四団体が主催する、第十七回・網走管内婦人大会が、来る七月二十六・二十七日の両日、佐呂間町民センターを開催されることが決定致しました。

今回は、「二十一世紀にむけて、豊かな人生と明るい社会を築くため、婦人の生き方、役割を見直そう!」を大会テーマに管内に居住する婦人を対象に、開催されます。内容等は次の通りで、団体に所屬していない方でも参加できますので、多数の方の参加をお待ちしています。

一、分科会(7月26日)

十三時三十分より

申込み
参加料
申込み
七月二十四日までに

○ライフサイクルを考える
・余暇の充実について
・女性の自立について
☆第二分科会
○生きがいのある

☆第一分科会

○ライフザイクルを考える
・余暇の充実について
・女性の自立について
☆第二分科会
○生きがいのある

生活を考える。

- ・婦人と労働問題について
- ・女性の自立について

☆第三分科会

- 魅力あるミドル
- エイジを考える。

- ・自己の役割と社会参加
- ・余暇の充実について

二、講演会(7月26日)

十三時より

「婦人のライフサイクル」
今、婦人の生き方を問う
講師 道都大学教授

三、シンポジウム
婦人団体における青少年健全育成活動について
登壇者 婦人等 五名

音楽の広場終了 寂しかった一般聴衆

六月二十三日、町民センターにおいて、音楽の広場「長谷和多留・佐々木緑ジョイントコンサート」が開催されました。

このコンサートは三部からなり、内容はテノール、ソプラノの独唱・二重唱とピアノ独奏でした。

午後の部では町内の中学生約四百五十名が鑑賞、美しい歌声とピアノの音色に大きな拍手を送っていました。

又、このコンサートでは佐中の女子有志約三十名が最後の曲「時計台の鐘」のバックコーラスを担当、コンサートを盛り上げました。

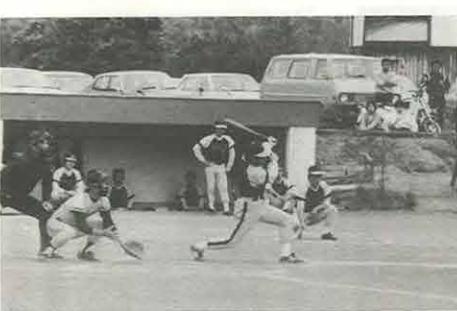
夜の部は一般を対象に午後七時に開演、ほぼ同じ内容で公演しましたが、聴衆は一般約六十名、小学生約二十名と、寂しい公演になりました。もっとも多くの方に聴いていただきたかったと思います。今後開催を予定している「文化講演会」には是非ご来場下さい。

トロイーズ

惜しくも準優勝

△遠紋地区ソフト
ボーリング大会

晴天に恵まれた六月二十九日総合グランドを会場に、七市町より男女十三チーム約二百五十



男子の部	優勝 上湧別屯市ファミリー
準優勝 佐呂間トロイーズ	
第三位 滝上町	
△ 紋別協会	
女子の部	
優勝 紋別マザーズ	
準優勝 遠軽ブルーバード	
第三位 佐呂間ハッピーブル	
△ 上湧別ブランク	
パンサー	

名の選手が集り、第九回遠紋地区ソフトボール大会が、開催されました。
男子の部では、トロイーズが決勝まで勝抜き、最終回に逆転され惜しくも準優勝に終わりましたが、大健闘に大きな拍手がおこられました。
結果は次の通りです。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

ある山口洋子さんがこの夏初め
てオホーツクを訪れます。

八月四日（月）から五日間シ
リーズでお送りする「ひるのブ
レゼント」山口洋子、オホーツ
クふれあいの旅」では、二日
目の五日（火）、佐呂間漁業協
同組合婦人部のみなさんご出
演をいただき、地元の美味しい
海の幸やエビ漁、カニ漁の様子
をご紹介します。

皆様も是非ご覧下さい。

（NHK北見放送局）

運転免許証 更新時講習会

△日 時 八月五日（火）
午後六時から

▽場 所 町民センター集会室

※講習は、有効期限（誕生日）
の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一
ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証
筆記用具をご持参下さい。

（交通安全部佐呂間支部）

「愛の血液助け合い 運動」にご協力を

一生の間には、不慮の事故や
病気のために輸血が必要とする
人たちが多くなっています。

また、暑さの厳しい夏の間は
献血者が減少し、医療に必要な
血液が不足する傾向にあります。
今年の四月から献血の基準が
変わりました。

今までは、二百ミリリットル
だけの献血でしたが、四百ミリ
リットルの献血もしていただけ
るようになりました。

四百ミリリットルの献血は、
数々のヒット曲の作詞家であ
り、昨年直木賞の受賞作家でも

NHKひるの プレゼント

午後〇時二十分～四十四分
漁組婦人部出演

（NHK北見放送局）

▽予約申込先

七月十五日～七月二十四日
（当日消印有効）

（一）全国の宝くじ売場で「予約
券」交付中

本人が希望した場合で、二百ミ
リリットルの献血を経験したこ
とがあり、さらに医師の診察の
結果、採血の支障がないと認め
られた方にお願いしますので体
に悪い影響を与える心配はあり
ません。

採血基準が変わつても、今ま
でどおり二百ミリリットル献血
は行っていますので、皆さん
ご理解とご協力をお願いします。

献血は、血液センター、移動
採血車で受け付けています。

（民生課保健衛生係）

（サマージャンボ宝くじ）
（予約制）申込受付中

市町村振興宝くじの賞金は、
一等五千万円で、前後賞とあわ
せて七千円、さらに、デラッ
クス・カー賞（八百万円）、フ
アミリー・カー賞（三百万円）
の特別賞が用意されています。

この宝くじの収益金は、全国
の市区町村の災害対策と明るく
住みよい街づくり等に使われま
す。

（二）官製往復ハガキを使って
（一）東京中央郵便局留
置第一勧業銀行宝くじ部へ
申し込み（往信ハガキの表
面に申込先・申込人の郵便
番号・住所・氏名を記入し
横に「宝くじ」と赤色で書
き、四角で囲んで下さい。
裏面に「サマージャンボ」
とだけ書いて下さい。

返信ハガキの裏面には、申
込人の郵便番号・住所・氏
名を記入して下さい。

※「予約券」は、ハガキ一枚で
二十枚まで予約できます。

（北海道市町村振興協会）



自衛官地方連絡部

自衛官募集

「常時受付中」

△身 分

特別職国家公務員

△応募資格

十八歳以上二十五歳未満の方

△待 遇

一〇七、四〇〇円

△受付・問い合わせ先

初任給 年三回

△賞 与

四・九ヶ月分支給

△衣 食 住

被服貸与又は支給

△被 貸

食事・宿泊無料

△年 三 回

（一）六六一五一一六〇五五
（二）一五八四一一六六一六

△自衛隊旭川地方連絡部

（一）六六一五一一六〇五五
（二）一五八四一一六六一六

△自家用バスは、「その使用者
のため」だけに使用するもので
す。

他人の需要に応じ、一回であ
つても有償で旅客を運送したり
無償であつても繰り返し継続し
て旅客を運送することは、法律
で堅く禁じられております。

このよう違法な自家用バス

の利用は、しないようにしまし
よ。

なお、違法な自家用バスを利
用されて、不幸にも交通事故に
遭った場合に、十分な補償が受
けられないケースもあります。

（北見陸運支局）

あなたも緑のオーナーに

国有林分収育林の公募

緑資源に対する要請・森林づくりに積極的に参加し協力したいという方も多数おられます。

このため国有林では、緑資源の造成、緑豊かな国土の造成に直接参加してもらい森林とのふれあいを深めていただくとともにお子さんや、お孫さんに資産として残すことができる分収育林を進めています。

昨年度は、全国で一万四千口もの分収育林が契約されました。ことしは、北見営林支局と営林署で佐呂間町内の国有林も含めて三ヶ所で実施し六月十八日から募集しております。皆さんの参加をお待ちしております。

△分収育林のしくみ

◎参加される皆様には、一口あたり五十万円を負担していただき、契約した森林の共有者となります。

二、契約で定めた時期に、立木を販売してその収益を持分の割合で分配を受けます。

◎国有林は、森林に必要な間伐等を行います。

▽契約

よろしいです。

対象森林は、津別町にある道有林北見林務署のカラマツ人工林十ヘクタールで現在三十年生のもので、契約期間は、二十年間です。

契約は、北見営林支局に出向いて行うとか契約書を郵送しますが、くわしくは契約内定者となられた方に文書でお知らせいたします。

あなたも森林のオーナーになりませんか
「道有林分収林募集」

△今年度の募集箇所
また、林野庁の宿泊施設の利用料の割引の特典もあります。

△お問い合わせ先
○佐呂間町永代町、佐呂間営林署（電話一一三二一一）
○北見市清見町七十、北見営林支局土地利活用計画室（電話一五七一二四一七二三一内線二六七）または、北見営林支局管内の各営林署

○佐呂間町字春日、トドマツ三十一年生、昭和九十六年度伐採、募集口数二十四、管轄置戸営林署

（佐呂間営林署）

△北見市東陵町一四〇番地五四〇一五七一六一八七二〇
（財）北海道森林整備公社
北見出張所
北見市青葉町十一番地
△一五七一二四一六二七六

△二〇一五七一六一八七二〇
（財）北海道森林整備公社
北見出張所
北見市東陵町一四〇番地五四〇一五七一六一八七二〇
（財）北海道森林整備公社
北見出張所
北見市青葉町十一番地
△一五七一二四一六二七六

極左暴力集団に
対するお願ひ

極左暴力集団は、国鉄の通信信号ケーブルを切断するなどの「ゲリラ」事件を起こし、社会の破壊を狙っています。警察は、全力を上げて極左暴力集団の壊滅に取り組んでおり住民の皆さんとの理解と協力を願っています。

（遠軽警察署）

ヘルメットの着用は義務です!!

昭和61年7月5日から

原付自転車もヘルメット着用が義務づけられました

若佐中二年 阿部みちこ



◎優秀賞

ヘポスターの部

若佐中三年 宇佐 晴江



知来小六年 中原志寿恵



昭和61年度
緑化思想普及

ポスター・標語・作文

入選者発表

知来小五年 片平 浩司



若里小五年 矢吹 早苗



知来小二年 片平 祐子



知来小六年 北出健太郎



◎優秀賞

ヘ標語の部

●緑の地球

育てるぼくの手みんなの手
知来小六年 辻岡 博文

●緑の芽

ここにも一つ小さな命
若佐中一年 縄 充晴

●みどりの木ふやして生かそう
若里小六年 船橋 弘美

みんなの自然
みどりの木ふやして生かそう
若佐中二年 矢野 浩

●育てよう心の中に緑の木
若佐中二年 矢野 浩

●まもろうよ
みんなで植えた愛の木を
若佐中二年 田中 信一

ヘ作文の部

◎優秀賞
知来小六年 辻岡 博文
「僕達と自然」



第8回

町民運動会

8月24日(日) 雨天 8月31日(日) 順延

若佐小五年川尻優子



◎優秀賞

昭和61年度 林野火災予防 ポスター・標語 入選者発表

若佐中二年山前幸子



浜佐呂間中二年野川真妃



栄小三年渡部陽介



幌岩中二年中村律子



幌岩小六年中村紀恵



知来小五年片平尚子



◎優秀賞

●今捨てた

タバコが緑を灰にする

知来小五年川村知広

●山火事から

若佐小六年片山一之

●火のしまつ

もえてからではもうおそい

佐呂間小四年玉井智栄子

●山火事は

小さな不注意大きな被害

浜佐呂間中三年真如摩野

●小さな火
少しのゆだんが自然をうばう
出でても出さぬも心がけ

若佐中一年森宏之

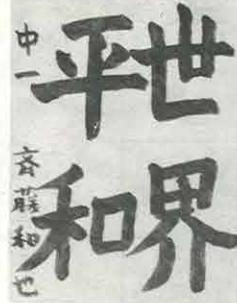
第15回 サロマ湖観光まつり 7月26・27日



△標語の部△

ぼくとわたしの作品

今月は、幌岩中学校のお友だちの作品を紹介します。



一年 齊藤 和也



二年 池田 浩



二年 中村 律子



二年 鈴木 啓之

交差点

▶ 昭和61年交通事故発生状況

		(6月末現在)
発生件数		3 (5)
死者		1 (0)
負傷者		2 (6)
()内60年同期		

▶ 交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和62年3月28日
6月末現在 29日です。

▶ 昭和60年度交通安全標語入選作

ひとつのいのち たいせつに
(若佐小 鈴木ゆかり)
ベルトと心、父さん今日もしっかり
しめて (知来小 北出健太郎)
なれた道、とばす心が事故のもと
(佐呂間中 土本 学)

予定日を十日も過ぎて、一
昭和六十年七月二十九日生

宮前町 尾崎 実さん
二女 多美ちゃん

ペピーフェイス



番暑い時に生まれました。
横隔膜に穴があいていて、
その日のうちに手術を受け、
命拾いの誕生劇でした。

今では、それもうそのよう
に、元気いっぱいの毎日です
多美的好きなもの
「お風呂」一手足をバタバタ
させて泳ぎます。

「めん類」一口をすばませて
チユルチユル食べちゃう。
「髪の毛」—誰の頭でも思い
つきりひっぱりますが、お
父うさんだけは、やはり遠
慮するみたい。
早く二本のあんよで立つち
して、お庭をトコトコ散歩し
たいものですね。

誤正
ぼくとわたしの作品、
幌岩中学校

編集室

六月号十一ページの欄中
に誤りがありましたので、
深くお詫び申し上げますと
ともに訂正させていただ
きました。

“考えて!! ぼくらが育つ環境を”

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間

7月1日～7月31日

ねたきり老人等の

短期保護事業の実施について

さあやが君
西村 宗



ねたきり老人等を介護している家庭で、家族が疾病にかかるなどの理由によって、自宅で介護できない場合、その老人等を一時的に特別養護老人ホームでお預りして、保護することによりその家庭の福祉の向上を図るために、短期保護事業を本年七月から実施することになりました。

一、対象者

おおむね年齢が六十五歳以上の方で、自宅においてねたきりの状態で常に介護を受けている方。

二、実施施設

永代町 特別養護老人ホーム 愛の園

三、保護の期間、定員

保護期間は原則として七日間以内。二名以内とする

四、保護の要件

ねたきり老人等を介護する方が、次の理由により家庭で介護できないため一時的に保護する必要があると認められた場合

- (1) 社会的理由
疾病、出産、冠婚葬祭、事故、灾害、失踪、出張、転勤、看護、学校等の公的行事へ参加
- (2) 私的 이유

利用者負担額
一日 五、〇〇〇円
ねたきり老人等を介護している家庭で、短期保護を希望される方は、役場民生課へ申請書を提出していただくことになります。
くわしいことは、民生課社会係へおたずねください。

● 佐呂間老人クラブへ
(亡母田町ヨキさん)
宮前町 河合 駿一さん
(亡母マツさん)
大成 片岡 靖一さん
(亡母マツさん)
● 仁倉老人クラブへ
(亡夫学印さん)
仁倉 内藤 影子さん
(亡母美枝さん)
幌岩老人クラブへ
幌岩 中山 力さん
● 社会福祉協議会へ
永代町 穂積 德一さん
幌岩老人クラブへ
幌岩 齋藤 昇さん
● 家畜まつりバザー収益金の一

社会的理由の以外により、保護することが必要と認められた場合

ご寄付

部として
社会福祉協議会へ
● 佐呂間婦人会
西富 城スズエさん
(亡夫勇一さん)
● 図書館へ
富武士 菅生一枝さん
西富 安藤嘉朗さん
札幌市中央図書館
北海学園百年記念実行委員会
● 特別養護老人ホームへ
幸町 河合昌一さん
小清水町 五十嵐恒幸さん
福島県 柳本誠三さん
坂内ミサ子さん
● 奉仕
佐呂間 知来
高 等 学 校
草取り作業

私たちのまち

(前月比)

人口	8,461 (+4)
男	4,094 (+5)
女	4,367 (-1)
世帯数	2,601 (+1)

6月30日現在